

第 84 回

# 定時株主総会 招集ご通知

招集ご通知がスマホでも！



<https://p.sokai.jp/1815/>

パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。



株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解ください  
ますようお願い申し上げます。

## 日 時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時（受付開始/午前9時）

## 場 所

東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号  
当社本店

## 決 議 事 項

- |       |              |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件     |
| 第2号議案 | 取締役 9名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役 2名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役 1名選任の件 |



株主の皆さんには、平素より格別のご高配を賜り  
ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

当社第84回定時株主総会を2025年6月26日（木  
曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知  
をお届けいたします。

また、当期（2024年4月1日から2025年3月  
31日まで）の当社グループの現況に関する事項等  
につきご報告申し上げますのでご高覧ください。

代表取締役社長

伊藤泰司

◆ 目次

■ 第84回定時株主総会招集ご通知	2	(添付書類)	
■ 議決権行使方法のご案内	4	■ 事業報告	21
■ 株主総会参考書類		■ 連結計算書類	40
第1号議案 剰余金の処分の件	9	■ 計算書類	42
第2号議案 取締役 9名選任の件	10	■ 監査報告	44
第3号議案 監査役 2名選任の件	18		
第4号議案 補欠監査役 1名選任の件	20		

## 招集ご通知

証券コード：1815  
2025年6月5日

## 株主各位

東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号  
**鉄建建設株式会社**  
代表取締役社長 伊藤泰司

## 第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.tekken.co.jp/ir/news/>



（上記ウェブサイト「IRニュース」にアクセスいただき、「株主総会資料」等ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「鉄建建設」又は「コード」に当社証券コード「1815」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁に記載の「議決権行使方法のご案内」にしたがって、2025年6月25日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

① 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始/午前9時）
② 場 所	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号 当社本店 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
③ 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第84期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果の報告の件 2. 第84期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容の報告の件
	<b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役 9名選任の件 第3号議案 監査役 2名選任の件 第4号議案 捕欠監査役 1名選任の件

※介助または日本語通訳が必要な株主様に限り、介助者または通訳者を1名同伴して入場することができます。ただし、これら同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者または通訳者としての言動に制限されます。

※会場には、車いすをご利用される株主様の専用スペースを準備しております。入場に際しては、スタッフがご案内いたしますので、ご遠慮なくお申し付け下さい。

以上

※電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ② 連結株主資本等変動計算書 ③ 連結注記表 ④ 株主資本等変動計算書 ⑤ 個別注記表

また、本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

※次回以降の株主総会資料につきましては、当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知をお送りする予定です。

## 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。

後記の株主総会参考書類（9頁～20頁）をご検討のうえ、

下記いずれかの方法で議決権の行使をお願いいたします。

## ◆ 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 ▶ 2025年6月26日(木曜日)午前10時(受付開始/午前9時)

場 所 東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号 当社本店

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

※ 身体の不自由な株主さまの介助者のご同伴については、スタッフにお声がけください。

#### ◆ 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 ▶ 2025年6月25日（水曜日）午後5時15分 到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 >> 「**賛**」の欄に○印
  - 否認する場合 >> 「**否**」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を  
否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
否認する候補者の番号を  
ご記入ください。

## 議決権の行使のお取扱いについて

- ・議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
  - ・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## ◆ インターネットにより議決権を行使される場合



下記記載の案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 ▶ 2025年6月25日（水曜日）午後5時15分まで

### QRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 【機関投資家の皆さまへ】

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

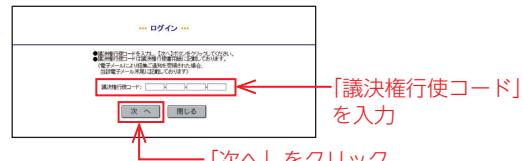
### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

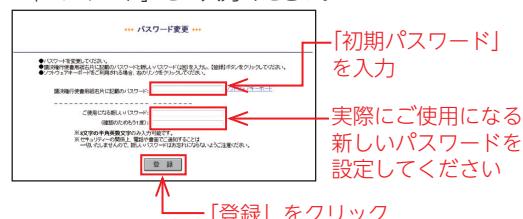
- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

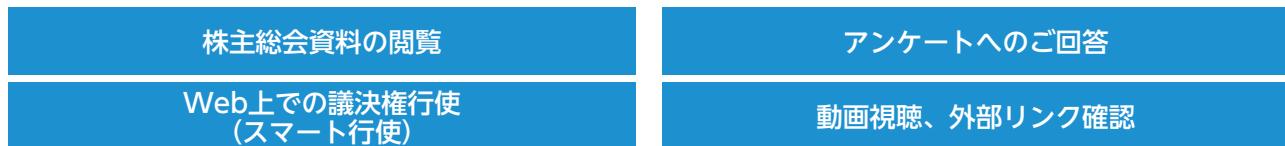
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

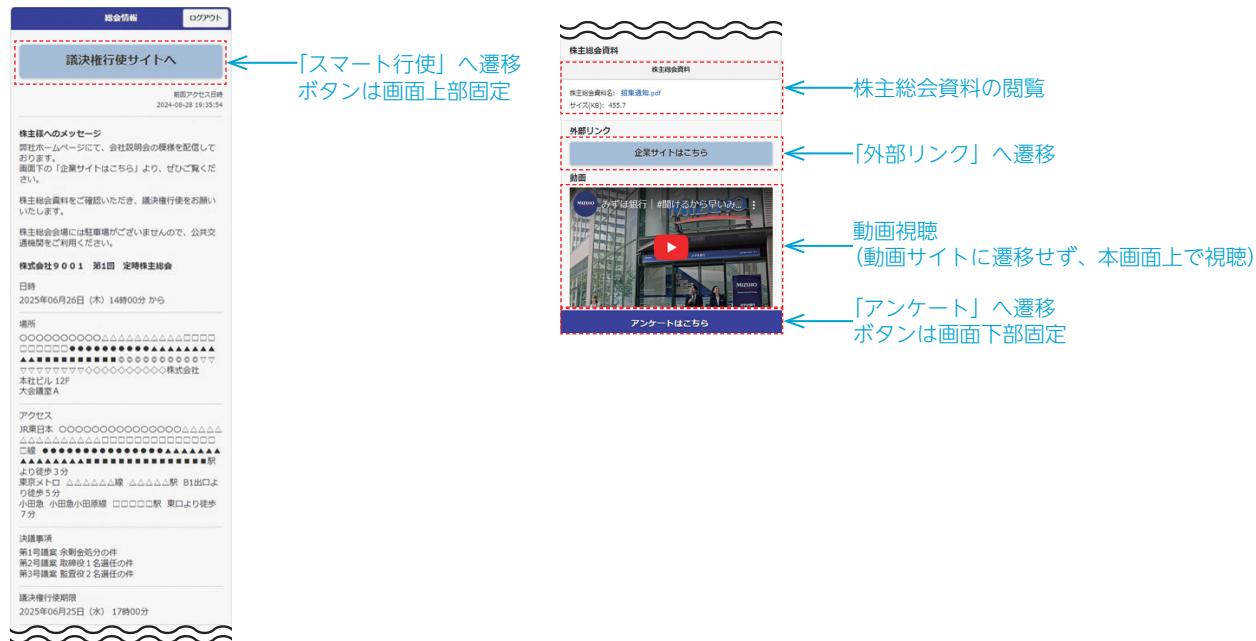
(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

## 「スマートSR」について（1）

「スマートSR」とは、みずほ信託銀行が提供する、当社と株主様との対話のDX化を推進するWebサービスで、議決権行使書のQRコードを読み取ることで、ID・パスワードの入力不要でログインでき、以下の機能をご利用いただけます。



## 「スマートSR」画面イメージ（モバイル）



## 「スマートSR」について（2）

「スマート行使」へのアクセスは、「スマートSR」ログイン後に【議決権行使サイトへ】ボタンを押下してください。その他ご利用いただける機能については、ログイン後の画面にてご確認ください。

### ご利用期間

本通知受領後～株主総会終了後**3か月後**まで  
(緊急メンテナンス等を除き、**24時間**ご利用いただけます)

### ログイン方法

#### (1) QRコード読み取りによる方法

- ・同封の議決権行使書に記載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りください（ID及びパスワードのご入力は不要です）。
- ・QRコードは株主総会の都度、新たに発行いたします。

#### (2) ID・パスワード入力による方法

- ・下記URLにアクセスいただき、議決権行使書右片の裏面に記載のIDおよびパスワードにてログインしてください。  
**ログインURL :** <https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>
- ・IDおよびパスワードは株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご利用される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。
- ・パスワードは一定回数以上連続して誤ってご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

#### （ご注意事項）

※通信環境の影響等により「スマートSR」をご利用いただけない場合は、議決権行使書右片の裏面をご参照いただき、「議決権行使ウェブサイト」へログインのうえ、議決権行使をお願いいたします。

※通信料金等は株主様のご負担となります。

※「スマートSR」の操作方法等に関するお問い合わせ先（みずほ信託銀行 証券代行部）

**フリーダイヤル 0120-768-524** (年末年始を除く 午前9時～午後9時)

# 株主さまアンケートについてのご案内

当社では株主の皆さまからのご意見を、今後の経営とIR活動に反映させていきたいと考えております。

つきましては、「スマートSR」からアンケートへのご協力ををお願い申し上げます。

(設問数は12問、所要時間は5分程度です)

本アンケートの詳細は「案内・注意事項」画面の記載内容をご参照ください。

**<受付期間>** 2025年6月5日(木曜日)午前10時から2025年6月30日(月曜日)午後5時まで

## ＜回答方法＞

### 1. スマートフォン・タブレット端末等で回答いただく場合

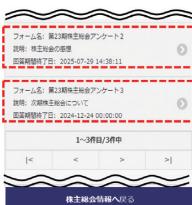
①議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。



②「スマートSR」画面の「アンケートはこちら」ボタンを押下ください。



③「アンケート」画面に遷移します。回答するアンケートを選択し、以降は画面の案内に従ってご回答ください。(以下は3つアンケートがある場合の画面イメージです)



### 2. PC等でご回答いただく場合

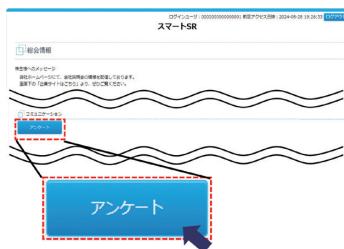
①以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。

#### 「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



②「スマートSR」画面の「アンケート」ボタンをクリックしてください。



③「アンケート」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご回答ください。



## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、中期経営計画2028にも示したとおり、安定的な配当政策に向け、柔軟で戦略的なキャッシュ配分を行い、資本効率を意識し、企業価値の向上を目指すことを経営の基本方針としています。

この基本方針のもと、人的資本への投資、建設プロセス改革・業務プロセス改革・デジタル化による生産性向上に資するDX関連投資、技術開発や不動産開発への投資により収益力の強化を図るとともに、配当政策については配当性向50%程度とし、中長期的な成長に合わせて増配していく累進配当の導入により株主還元の充実を図り、配当の安定性を確固たるものとしていきます。

当期の配当金につきましては、資本政策及び株主還元方針を踏まえ、当初予定の1株当たり年100円から22円増配することとし、1株当たり年122円とさせていただきたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株当たり年122円 総額1,705,568,784円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化及び意思決定の迅速化のため2名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	当社における本総会後の地位及び担当（予定）
1	伊藤 泰司 よしのり たいし	再任	代表取締役社長 執行役員社長 代表取締役社長 執行役員社長
2	東海林 直人 とうかいり なおと	再任	代表取締役 執行役員副社長 兼 DX推進室長 代表取締役 執行役員副社長 兼 DX推進室長
3	今井 政人 いまい まさひと	新任	執行役員副社長 代表取締役 執行役員副社長
4	草刈 昭博 くさかり あきひろ	再任	取締役 常務執行役員管理本部長 取締役 常務執行役員管理本部長
5	猪塚 武志 いづか たけし	再任	取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 サステナビリティ推進室長 部長 兼 サステナビリティ推進室長
6	池田 克彦 いけだ かつひこ	再任 社外 独立	社外取締役 社外取締役
7	大内 雅博 おおうち まさひろ	再任 社外 独立	社外取締役 社外取締役
8	富田 美栄子 とみた みえこ	再任 社外 独立	社外取締役 社外取締役
9	関谷 恵美 せきや えみ	再任 社外 独立	社外取締役 社外取締役

**再任** 再任取締役候補者    **新任** 新任取締役候補者    **社外** 社外取締役候補者    **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

## 取締役候補者（9名）

候補者番号

いとう  
伊藤 泰司

1

やすし

1956年2月20日生

再任

所有する当社の株式の数  
8,300株

取締役会への出席状況

14回／14回

### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年 4月	日本国有鉄道入社	2012年 6月	当社取締役 常務執行役員鉄道統括室長 兼 土木本部担当 兼 建築本部担当
2003年 6月	東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所上信越工事事務所長	2013年 4月	当社取締役 専務執行役員鉄道統括室長 兼 土木本部担当 兼 建築本部担当
2004年 6月	同社東京工事事務所長	2015年 4月	当社取締役 執行役員副社長鉄道統括室長 兼 土木本部担当 兼 建築本部担当
2006年 6月	同社理事長野支社長	2015年 6月	当社取締役 執行役員副社長
2008年 6月	同社執行役員長野支社長	2016年 6月	当社代表取締役 執行役員副社長
2009年 6月	同社執行役員建設工事部長（2012年6月退任）	2018年 6月	当社代表取締役社長 執行役員社長（現任）
2009年 6月	当社社外取締役		

候補者番号

しょうじなおと  
東海林 直人

2

1961年4月5日生

再任

所有する当社の株式の数  
8,400株

取締役会への出席状況

14回／14回

### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	当社入社	2022年 4月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長
2009年 4月	当社東北支店土木部長	2023年 4月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 人材開発室長
2010年 4月	当社東北支店土木部長 兼 安全品質環境部長	2024年 4月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 人材開発室長 兼 サステナビリティ推進室長 兼 建設技術総合センター所長
2014年10月	当社経営戦略室経営企画部長	2024年 6月	当社代表取締役 執行役員副社長 兼 DX推進室長 兼 建設技術総合センター所長
2017年 4月	当社土木本部土木企画部長		
2017年11月	当社土木本部土木部長		
2019年 4月	当社執行役員大阪支店長		
2021年 4月	当社常務執行役員経営企画本部長	2025年 4月	当社代表取締役 執行役員副社長 兼 DX推進室長（現任）
2021年 6月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長		
2021年 9月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 サステナビリティ推進室副室長		

候補者番号



いまい  
今井 政人

1963年9月13日生

新任

所有する当社の株式の数

## Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年 4月	東日本旅客鉄道株式会社入社	2022年 6月	北海道旅客鉄道株式会社取締役副社長 兼 総合企画本部長（新幹線札幌開業準備担当）
2019年 6月	同社執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部長 兼 建設工事部長	2019年 6月	当社社外取締役（2020年6月退任）
2020年 6月	同社常務執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部担当 兼 建設工事部担当 兼 大規模切換工事担当	2025年 4月	当社執行役員副社長（現任）

候補者番号



くさかり  
草刈 昭博

1960年3月9日生

再任

所有する当社の株式の数

4,300株

取締役会への出席状況

14回／14回

## Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月	当社入社	2021年 4月	当社執行役員管理本部副本部長（全般） 兼 建築本部・管理本部不動産開発室長
2013年 4月	当社管理本部財務部長	2022年 4月	当社常務執行役員管理本部長 兼 建築本部・管理本部不動産開発室長
2018年 4月	当社管理本部財務部長 兼 建築本部・管理本部不動産開発室開発部長	2022年 6月	当社取締役 常務執行役員管理本部長 兼 建築本部・管理本部不動産開発室長
2019年 4月	当社執行役員管理本部副本部長 兼 財務部長 兼 建築本部・管理本部不動産開発室開発部長	2023年 4月	当社取締役 常務執行役員管理本部長（現任）
2020年 4月	当社執行役員管理本部副本部長 兼 財務部長 兼 建築本部・管理本部不動産開発室長		

候補者番号

5

いづか  
猪塚 武志

たけし

1964年10月22日生

再任

所有する当社の株式の数

1,500株

取締役会への出席状況

10回／10回

(2024年6月就任後)

#### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月	当社入社	2024年 6月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 人材開発室長 兼 サステナビリティ推進室長
2013年 4月	当社東京支店土木部長		
2017年 4月	当社経営戦略室経営企画部長		
2018年 4月	当社経営戦略室経営企画部長 兼 新規事業推進部長	2025年 4月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長 兼 サステナビリティ推進室長（現任）
2019年 4月	当社土木本部土木部長		
2021年 4月	当社執行役員東北支店長		

候補者番号

6

いけだ  
池田 克彦

かつひこ

1953年2月12日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

-

取締役会への出席状況

12回／14回

#### ■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1976年 4月	警察庁入庁	2017年 6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）
2007年 8月	警察庁警備局長		
2010年 1月	警視総監	2017年 6月	株式会社テレビ朝日監査役（現任）
2011年10月	株式会社損害保険ジャパン顧問	2017年 6月	公益財団法人日本道路交通情報センター理事長
2012年 9月	原子力規制庁長官	2017年 6月	公益財団法人日本道路交通情報センター相談役（現任）
2015年11月	日本生命保険相互会社特別顧問	2024年 6月	
		2016年 6月	当社社外取締役（現任）

候補者番号

7

おおうち  
大内 雅博

まさひろ

1968年1月17日生

再任  
社外  
独立

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

13回／14回

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年4月	東京電力株式会社入社	2007年4月	高知工科大学准教授
1997年10月	東京大学助手	2013年8月	高知工科大学教授
1998年4月	高知工科大学講師	2023年4月	高知工科大学教授システム工学群 副学群長（現任）
2001年10月	高知工科大学助教授		
2016年6月			当社社外取締役（現任）

候補者番号

8

とみた  
富田 美栄子

みえこ

1954年8月15日生

再任  
社外  
独立

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

13回／14回

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年4月	弁護士登録	2012年6月	森永乳業株式会社社外監査役
1980年4月	西・井関法律事務所（現 西綜合法律事務所）入所	2017年4月	西綜合法律事務所代表（現任）
1995年4月	社団法人神奈川学習障害研究協会 監事	2019年6月	株式会社日清製粉グループ本社社外取締役（監査等委員）（現任）
2001年4月	東京地方裁判所民事調停委員	2020年6月	ファナック株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2004年4月	昭和女子大学講師	2021年6月	東京電力パワーグリッド株式会社 社外監査役（現任）
2007年10月	司法試験委員・民事訴訟法		
2021年6月			当社社外取締役（現任）

候補者番号

9

せきや  
関谷 恵美

1960年8月17日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

-

取締役会への出席状況

14回／14回

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月	株式会社OAメイト取締役	2005年 4月	P C I ホールディングス株式会社 取締役
1997年 1月	株式会社アイセス取締役		株式会社アイルネット代表取締役 会長
1999年 1月	株式会社アイセス常務取締役	2016年10月	日本グリーン電力開発株式会社代 表取締役会長（現任）
2001年 1月	株式会社アイセス専務取締役	2017年10月	応用地質株式会社社外取締役（現 任）
2003年 9月	株式会社アイルネット代表取締役 長	2025年 3月	
			2022年 6月 当社社外取締役（現任）

## 【ご参考】

第2号議案が承認された後の取締役に特に期待する知識・経験・能力（スキルマトリックス）

氏名	取締役に期待するスキル							
	企業経営	財務会計	技術・ICT	営業マーケティング	法務コンプライアンス	海外事業	サステナビリティ	人材開発ダイバーシティ
伊藤 泰司	●	●	●	●	●		●	●
東海林 直人	●	●	●	●		●	●	●
今井 政人	●	●	●	●	●		●	●
草刈 昭博	●	●			●	●		●
猪塚 武志	●	●					●	●
池田 克彦	●				●		●	
大内 雅博			●				●	●
富田 美栄子		●			●			●
関谷 恵美	●		●				●	

- (注) 1. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏は、社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
- (1) 池田克彦氏は、警察関係の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特にリスク管理及びコンプライアンス体制の向上に対する助言をいただくことなどを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 大内雅博氏は、学術部門での経験を通じて培われた高い見識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその高い見識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特に当社現場施工部門や技術開発部門への助言をいただくことなどを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (3) 富田美栄子氏は、弁護士として培われた豊富な経験と知識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と知識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特にコーポレート・ガバナンス充実のための助言をいただくことなどを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (4) 関谷恵美氏は、ＩＴ及び再生可能エネルギーに関わる企業で取締役や社長を歴任するなど、経営者として培われた豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と知識に基づき、経営者の視点から助言をいただくことなどを期待しております。
3. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって、池田克彦氏及び大内雅博氏は9年、富田美栄子氏は4年、関谷恵美氏は3年となります。
4. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏の再任が承認された場合、当社は4氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に關し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該契約は、2025年7月に更新される予定であります。
7. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、当社は4氏を独立役員として同取引所に届け出でております。なお、池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 富田美栄子氏がファンック株式会社の社外取締役（監査等委員）として在任中の2023年度中に、同社が製造・販売するロボカット（ワイヤ放電加工機）について、欧州のEMC指令に基づく整合規格に適合していない態様で試験が行われていた疑いがあることが判明しました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について注意喚起をしておりました。事後には、取締役会等において、全容解明のための徹底した調査等について提言を行っております。

## 第3号議案

## 監査役2名選任の件

監査役橋本浩一氏及び小佐野俊也氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	当社における本総会後の地位(予定)
1 かなもり <b>金森</b>	あきひこ <b>明彦</b> 新任	理事 監査室長	常勤監査役
2 つるまさき <b>鶴巻</b>	あつのり <b>敦宣</b> 新任 社外 独立		常勤監査役

**新任** 新任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

## 監査役候補者（2名）

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	所有する当社の株式の数
1 かなもり <b>金森</b>	あきひこ <b>明彦</b>	新任	600株

## ■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1987年 4月	当社入社	2023年 4月	当社経営企画本部監査部長
2015年 4月	当社東北支店総務部長	2023年11月	当社理事経営企画本部監査部長
2017年 4月	当社管理本部人事部長	2025年 4月	当社理事監査室長（現任）
2019年 4月	当社経営企画本部秘書部長		
2021年 6月	当社管理本部総務部長		

候補者番号		新任	所有する当社の株式の数
2	つるまさ 鶴巻 敦宣	社外	-
	あつのり	独立	-

### ■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1988年 4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社	2020年 5月	横河レンタ・リース株式会社執行役員事業統括本部部長補佐
2012年 4月	みずほ信託銀行株式会社人事部長	2020年 7月	同社執行役員事業統括本部副統括本部長
2014年 4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ個人業務部長	2021年 4月	同社専務執行役員コーポレートマネジメント本部副本部長
2017年 4月	みずほ信託銀行株式会社執行役員名古屋支店長	2021年 6月	同社取締役 専務執行役員コーポレートマネジメント本部副本部長
		2022年 8月	同社常務執行役員事業統括本部副統括本部長（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者鶴巻敦宣氏は、社外監査役候補者であります。
3. 鶴巻敦宣氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり金融機関の業務などを務めた豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただきたいためであります。
4. 監査役候補者鶴巻敦宣氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての監査役候補者は、監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2025年7月に更新される予定であります。
6. 監査役候補者鶴巻敦宣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第4号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

## 補欠監査役候補者（1名）

たなか としひさ  
**田中 俊久** 1958年6月6日生

社外  
独立

所有する当社の株式の数  
1,000株

## 略歴（重要な兼職の状況）

1982年4月	東京国税局入局	2018年7月	柏税務署署長
2016年7月	館山税務署署長	2019年7月	税理士開業（現任）
2017年7月	東京国税局課税第一部資料調査第四 課課長	2020年4月	東京富士大学特任教授（現任）

(注) 1. 田中俊久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 田中俊久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 田中俊久氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる税務部門及び税理士として培われた専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4. 田中俊久氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に關し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。田中俊久氏が監査役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2025年7月に更新される予定であります。

6. 田中俊久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 1

## 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、デフレ脱却に向けて着実に前進する中で、雇用・所得環境の改善や持続的な経済成長を目指した政策等の効果により、景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方で、米国の保護主義的な貿易政策による関税の引上げを始めとした強硬な外交姿勢の影響や物価上昇の継続が消費者心理に影響を与えるなど景気を下押しするリスクとなっており、金融資本市場の変動等の影響にも注意が必要な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資が安定して推移し、民間投資についても住宅建設がおおむね横ばいである一方、設備投資は企業収益の改善を背景に回復の兆しが見られました。しかしながら、業界の就業者数が年々減少していることに加え、業界全体の多くを占める高齢労働者の後継を確保するべく人材不足への早急な対応が今後の大きな課題となっております。また、国を挙げた適正な価格転嫁への取組が奏功し、市場価格を反映した適正な請負代金の設定が業界全体で浸透し始めているものの、建設コストは依然として上昇が続いており、労務・資材調達のための競争は激しさを増しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては「中期経営計画2028「誇れる企業へ」～サステナブルな未来社会への挑戦～」の初年度として、

1. 生産性と利益創出力の回復／強化
2. 成長領域における積極的な投資
3. 人的資本の更なる充実と ESG の推進
4. 資本効率を意識した経営への転換

を基本方針として、資本コストと株価を意識した経営の実践により、生産性と利益創出力の回復・強化、成長領域への積極的な投資を通じて、企業価値の向上に取り組んでまいりました。土木工事では、羽田アクセス線建設や新宿駅東西デッキ等、将来への布石となる案件を受注する等、成果を上げることができました。建築工事では意識的に大型工事を受注し、生産性向上に努めると共に物流倉庫では資材の海外調達により原価を低減する等、利益回復を図ってまいりました。また、事業戦略・基盤戦略を進める中で、自社専用の生成AIの活用や新基幹システムの運用開始等のDXによる業務変革や効率化の推進、持続可能な社会実現に向けた環境負荷低減の取組等、企業価値の向上に寄与することができました。

業績面につきましては、当連結会計年度の受注高は183,276百万円（前連結会計年度比3.6%減）、売上高は185,114百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。利益につきましては、営業利益は3,459百万円（前連結会計年度比261.1%増）、経常利益は3,026百万円（前連結会計年度比32.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,429百万円（前連結会計年度比19.5%減）となりました。

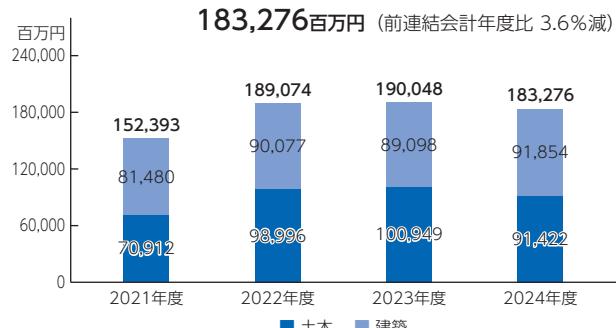
なお、当社個別の受注高、売上高及び繰越し高は次のとおりです。

(単位：百万円)

部 門	前事業年度繰越し高	当事業年度受注高	当事業年度売上高	翌事業年度繰越し高
<b>建設事業</b>				
土木	162,342	87,997	87,571	162,768
建築	113,587	93,004	91,137	115,454
計	275,930	181,002	178,709	278,222
<b>兼業事業</b>				
合計	—	—	830	—
合計	275,930	181,002	179,540	278,222

## 【ご参考】当社グループの業績の推移

### ■ 受注高



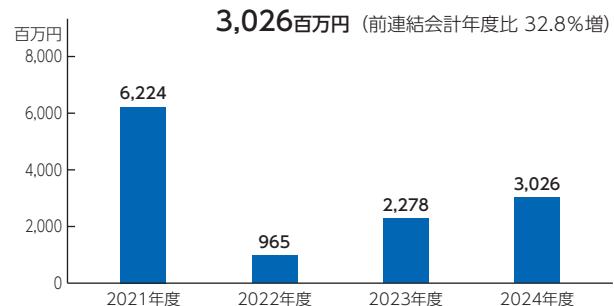
### ■ 売上高



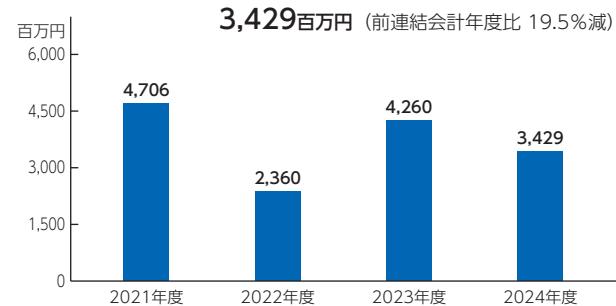
### ■ 営業利益



### ■ 経常利益



### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



## ②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は542百万円で、このうち主なものは当社の本支店ビルの設備の改修であります。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①当社グループの財産及び損益の状況

区分		第81期 (2021年度)	第82期 (2022年度)	第83期 (2023年度)	第84期 (当連結会計年度) (2024年度)
受注高	(百万円)	152,393	189,074	190,048	<b>183,276</b>
売上高	(百万円)	151,551	160,743	183,586	<b>185,114</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,706	2,360	4,260	<b>3,429</b>
1株当たり当期純利益	(円)	303.11	154.84	282.09	<b>242.75</b>
総資産	(百万円)	173,079	183,396	211,271	<b>225,102</b>
純資産	(百万円)	63,931	65,543	72,131	<b>70,116</b>

### ②当社の財産及び損益の状況

区分		第81期 (2021年度)	第82期 (2022年度)	第83期 (2023年度)	第84期 (当事業年度) (2024年度)
受注高	(百万円)	151,687	187,871	189,024	<b>181,002</b>
売上高	(百万円)	148,795	157,354	179,711	<b>179,540</b>
当期純利益	(百万円)	5,251	2,217	4,049	<b>2,718</b>
1株当たり当期純利益	(円)	338.22	145.46	268.12	<b>192.46</b>
総資産	(百万円)	165,779	173,015	199,319	<b>212,056</b>
純資産	(百万円)	62,148	63,826	69,841	<b>67,288</b>

### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
テッケン興産株式会社	100	100.0	建設資機材の販売、不動産業、保険代理店業、警備業、機械類貿易業、人材派遣業
株式会社ジェイテック	40	65.0	土木建築工事の施工
鉄建プロパティーズ株式会社	100	100.0	不動産業

### (4) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や米国の通商政策による影響等が景気を下押しするリスクとなっているものの、政府の各種政策の効果と、賃上げと価格転嫁の循環や企業の設備投資拡大により、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、金融資本市場の変動等の影響に引き続き十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、海外経済や建設コストの動向等、先行きに不透明感が残っているものの、好調な企業業績や政府の省エネ対策に係る政策等により、民間の設備投資需要は増加が見込まれます。また、防災や減災、国土強靭化のための建設事業予算は引き続き確保されており、公共投資も堅調に推移することが期待されます。一方で他産業と比べても、建設業界の高齢化は顕著であり、労働環境の改善による若年層の入職や定着、生産性の更なる向上や効率化等、早急に対処していく必要があります。

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、受注ポートフォリオを意識した選別受注、売上生産性の向上・現場業務の効率化を進めてまいります。主となる土木、建築事業では、利益の根幹である品質確保と安全の徹底はもちろんのこと、集中管理による原価低減に取り組み、利益創出力の強化を図ります。併せて、当社を支える「人的資本」については、社員の持続的な成長を図るために、タレントマネジメントシステムを運用し、経営戦略に沿った社員の育成・適正配置による人材強化を図ると共に、採用活動の推進による人材の確保、D E & I やワークライフバランスの実現に向けた施策の実施による社員エンゲージメントの向上に資する取組を進めてまいります。

2025年度はこれまでの取組実績を踏まえ、目まぐるしく変化する外部環境の中で成果を上げていく年として、引き続き「中期経営計画2028」に掲げる4つの基本方針を軸に活動を続け、収益基盤の強化、生産性向上と働き方改革の両立、E S G経営の推進による企業価値の向上、株主還元の充実を優先課題として捉え、グループ一丸となって積極的に取り組み、より持続可能な企業成長の実現を目指してまいります。

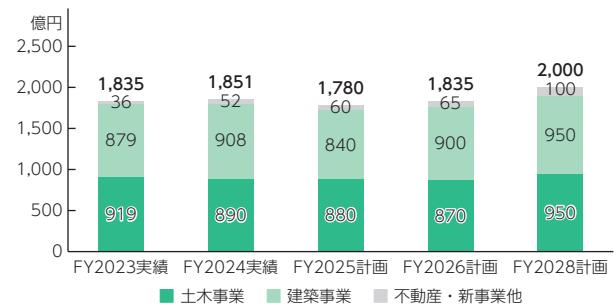
株主の皆さんにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 【ご参考】中期経営計画2028の取組状況

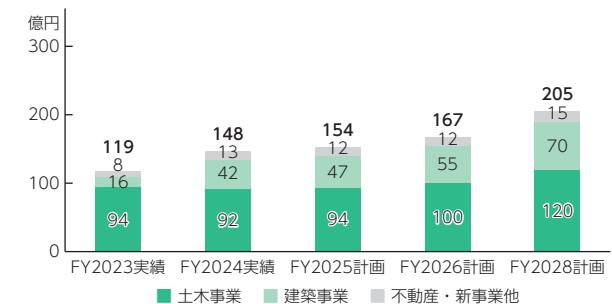
### ■中期経営計画2028の進捗

		中期経営計画2028				
		FY2023実績	FY2024実績	FY2025計画	FY2026計画	FY2028計画
売上高	(億円)	1,835	1,851	1,780	1,835	2,000
売上総利益	(億円)	119	148	154	167	205
営業利益	(億円)	9	34	34	50	80
ROE	(%)	6.2	4.8	5.0	7.0	8.0

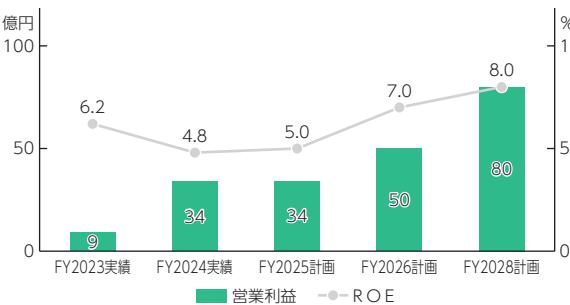
#### ■ 売上高



#### ■ 売上総利益



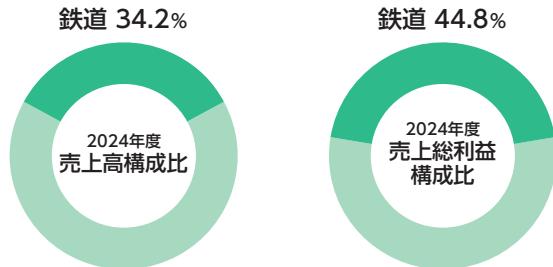
#### ■ 営業利益・ROE



## ■当社の強み“鉄道工事のトップランナー”

- 鉄道工事のトップランナーとして、数々の鉄道関連プロジェクトに携わり、日本の鉄道の発展を担ってきた実績と誇り
- 鉄道工事に従事する人材、専門的な知識・技術を保有
- 今後もこれらの強みを活かし、大規模駅改良工事、新線建設工事等に取り組むとともに、新たな受注機会を獲得する

### 【鉄道工事の売上高・利益】



### 【鉄道工事の専門技術者】

工事管理者\*の数 約**830名**

(技術系社員に対する割合 約60%)

※JR・民鉄各社の鉄道工事を行うための資格保持者  
(2025.3末時点)

### 【現在進めている主な鉄道工事】



羽田空港アクセス線



品川駅北口広場



JR線・新幹線の10線を跨ぐ  
ハツ山橋りょう架替



田町駅線路切換工事  
(2025/4/19~20)



名古屋鉄道・  
若林駅付近高架化

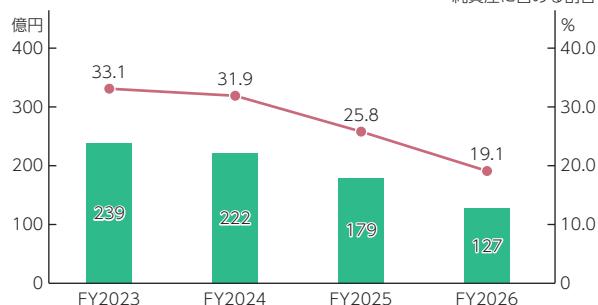
その他、渋谷駅、新宿駅、田町駅、  
浜松町駅、東北・長野新幹線車両基地等にて大規模工事を施工中

## ■コーポレート・ガバナンスの進化

### 政策保有株式の縮減

FY2026までに 純資産比率20%以下へ

#### 純資産に占める政策保有株式の状況



#### 2年間の売却計画

FY2025 40億円程度（5銘柄）を売却

FY2026 50億円程度（10銘柄）を売却

※2026年度に保有株式の意義を検証し、更なる売却にむけて保有株式数の見直しを進める予定

### ガバナンス強化と経営体制のスリム化

#### 経営と執行の分離の推進・実効性強化

- 事業本部長の執行役員化等による取締役の見直し
- 権限移譲の推進
- 取締役・執行役員の報酬体系の見直し（中期経営計画のKPIが評価項目）
- 役員定年制の導入検討（今年度）

	FY2024選任	FY2025選任
社内取締役	7名	5名
社外取締役	5名（4名）	4名（4名）
独立社外取締役比率	33%	44%

カッコ内の数値は独立社外取締役の人数

#### 経営体制のスリム化

効率的な業務運営、将来的な社員の年齢構成を踏まえ、経営体制のスリム化を進めます

執行役員数	38名 (FY2023) 前中計時	→	30名 (FY2025) 現中計終了時	→	約20名 (FY2028) 現中計終了時
-------	-------------------------	---	---------------------------	---	----------------------------

## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、建設事業及び不動産事業を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者 [(特3) 第1220号] として国土交通大臣許可を受け、土木、建築及びこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者 [(14) 第1658号] として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## (6) 主要な営業所等 (2025年3月31日現在)

### ① 当社

本 店 東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号  
支 店

札幌支店	(北海道札幌市)	東関東支店	(千葉県千葉市)
東北支店	(宮城県仙台市)	横浜支店	(神奈川県横浜市)
関越支店	(埼玉県さいたま市)	名古屋支店	(愛知県名古屋市)
北陸支店	(新潟県新潟市)	大阪支店	(大阪府大阪市)
東京支店	(東京都千代田区)	広島支店	(広島県広島市)
東京鉄道支店	(東京都千代田区)	九州支店	(福岡県福岡市)

海外事務所

ハノイ事務所	(ベトナム社会主義共和国)
ヤンゴン事務所	(ミャンマー連邦共和国)
プノンペン事務所	(カンボジア王国)
ダッカ事務所	(バングラデシュ人民共和国)

建設技術総合センター (千葉県成田市)

### ② 子会社

テッケン興産株式会社	(東京都文京区)
株式会社ジェイティック	(東京都千代田区)
鉄建プロパティーズ株式会社	(東京都千代田区)

## (7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
1,871	▲38

### ② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,731	▲35	41.9	16.4

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	15,235
株式会社三菱UFJ銀行	15,175
株式会社三井住友銀行	11,050

## 2

## 株式の状況（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 29,847,600株

(2) 発行済株式の総数 14,973,956株

(注) 2025年3月26日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数が前期末と比べて695,000株減少しております。

(3) 株主数 16,078名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 (%)
東日本旅客鉄道株式会社	2,761	19.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,697	12.1
鹿島建設株式会社	470	3.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	389	2.8
鉄建職員持株会	287	2.1
鉄建取引先持株会	202	1.4
J P J P M S E L U X R E N O M U R A I N T P L C 1 E Q CO	173	1.2
株式会社三菱UFJ銀行	169	1.2
東海旅客鉄道株式会社	150	1.1
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	142	1.0

(注) 1. 持株比率は、自己株式（993,884株）を控除して計算しております。

2. 当社は、自己株式993,884株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3. 自己株式993,884株には株式給付信託（B B T）が保有する当社株式49,800株は含めておりません。

## (5) その他株式に関する重要な事項

### ① 自己株式の取得

2024年2月14日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び総数	当社普通株式 1,174,100株
株式の取得価額の総額	2,999,803,900円
取得期間	2024年2月15日から2024年12月30日まで

### ② 自己株式の消却

2025年3月18日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び総数	当社普通株式 695,000株
消却日	2025年3月26日

## 3

## 会社役員の状況

## (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職状況
伊藤泰司	代表取締役社長	執行役員社長
東海林直人	代表取締役	執行役員副社長 DX推進室長 兼 建設技術総合センター所長
瀬下耕司	取締役	常務執行役員 建築本部長
草刈昭博	取締役	常務執行役員 管理本部長
大場秀彦	取締役	常務執行役員 土木本部長
猪塚武志	取締役	常務執行役員 経営企画本部長 兼 人材開発室長 兼 サステナビリティ推進室長
池田克彦	取締役	公益財団法人日本道路交通情報センター相談役 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役（監査等委員） 株式会社テレビ朝日監査役
大内雅博	取締役	高知工科大学教授システム工学群副学群長 弁護士
富田美栄子	取締役	株式会社日清製粉グループ本社外取締役（監査等委員） ファナック株式会社外取締役（監査等委員） 東京電力パワーグリッド株式会社外監査役
齊藤誠	取締役	東日本旅客鉄道株式会社執行役員建設工事部長
関谷恵美	取締役	日本グリーン電力開発株式会社代表取締役会長 応用地質株式会社外取締役
橋本浩一	常勤監査役	
小佐野俊也	常勤監査役	
木野綾子	監査役	弁護士 株式会社三五社外取締役 株式会社FPパートナー社外監査役

- (注) 1. 取締役池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏、齊藤誠氏及び関谷恵美氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 3. 取締役齊藤誠氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員建設工事部長を兼務しており、同社は、当社の主要株主であり、特定関係事業者であります。

4. 監査役小佐野俊也氏及び木野綾子氏は、社外監査役であります。
5. 監査役小佐野俊也氏及び木野綾子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査役橋本浩一氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、当社取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等は填補対象外としております。
8. 2025年3月31日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
  - ・瀬下耕司氏は、常務執行役員建築本部長を退任いたしました。
9. 2025年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
  - ・東海林直人氏は、執行役員副社長DX推進室長 兼 建設技術総合センター所長から執行役員副社長DX推進室長に就任いたしました。
  - ・猪塚武志氏は、常務執行役員経営企画本部長 兼 人材開発室長 兼 サステナビリティ推進室長から常務執行役員経営企画本部長 兼 サステナビリティ推進室長に就任いたしました。
10. 2025年1月13日付で取締役会長林康雄氏が逝去により退任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	241 (27)	167 (27)	59 (-)	14 (-)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	43 (25)	43 (25)	— (-)	— (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	285 (53)	211 (53)	59 (-)	14 (-)	16 (7)

(注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外監査役1名及び逝去により2025年1月13日付で退任した取締役1名を含んでおります。

2. 業績連動報酬（株式報酬）の総額は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」に基づく、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

### ② 業績連動報酬等に関する事項

毎月の報酬等の一部を業績連動報酬（金銭報酬）として支給しております。業績連動報酬（金銭報酬）に係る業績指標は、当社の前事業年度の当期純利益と株主配当金であり、前事業年度の当期純利益は4,049百万円、株主配当金は1株につき100円であります。当該業績指標を選定した理由は、当期純利益は事業年度の最終的な損益の状況を示す指標であり、株主配当金は事業年度の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案した株主利益と連動した指標であるからです。業績連動報酬（金銭報酬）は、役位・役職ごとの基準額を業績指標の実績に応じて加減して算定されます。

また、業績連動報酬（株式報酬）の算定に係る指標は、当連結会計年度の連結営業利益であり、3,459百万円です。業績連動報酬（株式報酬）は、過去3事業年度の実績を基準値として当連結会計年度の実績に応じて加減して算定されます。当該業績指標を選定した理由は、連結営業利益は当社グループの本業の連結会計年度の最終的な損益の状況を示す指標であるからです。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2002年6月27日開催の第61回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。

監査役の報酬等の額は、1996年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

また、業績連動報酬（株式報酬）は、2022年6月29日開催の第81回定時株主総会において業績連

動型株式報酬制度の導入が決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役は7名であります。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年8月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名報酬諮問委員会で審議された基準に基づき決定しており、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬等の決定に係る委任を受けた代表取締役社長の権限が限定的であることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

##### ア. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、各取締役の報酬は、金銭報酬である固定報酬及び業績連動報酬、並びに株式報酬により構成します。ただし、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとします。

##### イ. 取締役の個人別の報酬等（金銭報酬及び株式報酬）の算定方法の決定に関する方針並びに固定報酬（金銭報酬）の額及び業績連動報酬（金銭報酬）の額、並びに株式報酬の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額の算定にあたっては、上場企業等の水準を参考に、建設業界の環境、当社の状況等を包括的に考慮して報酬指標額を算定します。報酬指標額は、適切なインセンティブとなるように、固定報酬（金銭報酬）が7割、業績連動報酬（金銭報酬）が3割及び株式報酬で構成されます。

個人別の金銭報酬の額は、業績連動報酬が加減された報酬指標額に基づいて算定された役位別報酬に、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等を総合的に考慮して加減し支給します。個人別の株式報酬の額は、事業年度毎の役位に応じたポイントに、会社業績に基づく係数を乗じて決定し、在任中はポイントを累積し、取締役退任時、累積ポイントに基づき当社株式を給付します。

##### ウ. 業績連動報酬（金銭報酬）及び、業績連動報酬（株式報酬）に係る業績指標の内容及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬（金銭報酬）は、前事業年度の当期純利益と株主配当金の実績に応じて加減し、算定

します。

業績運動報酬（株式報酬）は、過去3事業年度の連結営業利益に対する当該連結会計年度の達成度に応じた係数によりポイントを算定します。

工. 取締役に対し報酬等を与える時期の決定に関する方針

取締役に対する金銭報酬は、在任中に毎月定期的に支払います。取締役に対する株式報酬は、在任中はポイントを累積し、取締役退任時、累積ポイントに基づき当社株式を給付します。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部を取締役に委任することに関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減とします。代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役の個人別の報酬等を決定します。

カ. 取締役の個人別の報酬等の内容についてのその他の決定の方法

取締役の個人別の報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置し、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申します。

**(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**

取締役会は、代表取締役社長伊藤泰司に、各取締役の報酬等の基準となる金額に対する業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取締役	池田 克彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、主に警察関係の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただきたいしており、特にリスク管理及びコンプライアンス体制の向上に対する助言をいただきております。
取締役	大内 雅博	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に学術部門での経験を通じて培われた高い見識から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただきたいおり、当社現場施工部門や技術開発部門への助言をいただきております。
取締役	富田 美栄子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士として培われた豊富な知識と経験に基づき、客観的な立場から提言をいただきたいおり、特にコーポレート・ガバナンス充実のための助言をいただきております。
取締役	齊藤 誠	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に建設工事部門等における豊富な経験と知識から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただきたいおり、特に鉄道事業者としての視点から、助言をいただきております。
取締役	閔谷 恵美	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に経営者としての豊富な知識と経験から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただきたいおり、特に、建設業以外での経営者としての視点から、助言をいただきております。
監査役	小佐野 俊也	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、監査役会14回の全てに出席し、主に法務部門の責任者などを務めた豊富な業務経験の見地から適宜発言を行っております。
監査役	木野 綾子	2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、監査役会10回の全てに出席し、主に弁護士としての法律に関する専門的見地から適宜発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## 4

## 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あづさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の職務遂行状況及び当事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるサステナビリティ情報開示に関するアドバイザリー業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性、専門性などの観点から、会計監査人が適正な監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを決議して、取締役会へ請求することいたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し解任が妥当であると、監査役全員が同意した場合には、会計監査人を解任いたします。

## 連結貸借対照表（2025年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金預金	145,960	支払手形・工事未払金等	127,524
受取手形・完成工事未収入金等	16,529	短期借入金	40,233
兼業事業未収入金	106,293	未払金	39,845
販売用不動産	24	未成工事受入金	12,368
未成工事支出金	1,685	預り金	7,948
兼業事業支出金	267	完成工事補償引当金	20,742
その他の棚卸資産	9,317	賞与引当金	270
その他	71	工事損失引当金	1,470
貸倒引当金	11,804	その他	2,336
	△34		2,308
<b>固定資産</b>	<b>79,142</b>	<b>固定負債</b>	<b>27,461</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>37,279</b>	長期借入金	16,082
建物・構築物	13,324	繰延税金負債	3,789
機械・運搬具、工具器具・備品	247	再評価に係る繰延税金負債	1,575
土地	23,591	退職給付に係る負債	5,908
リース資産	67	役員株式給付引当金	14
建設仮勘定	48	その他	91
<b>無形固定資産</b>	<b>1,859</b>	<b>負債合計</b>	<b>154,986</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>40,003</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	23,020	<b>株主資本</b>	<b>55,532</b>
その他の関係会社有価証券	13,194	資本金	18,293
長期貸付金	372	資本剰余金	5,331
破産更生債権等	384	利益剰余金	34,365
長期未収入金	2,169	自己株式	△2,458
繰延税金資産	47	その他の包括利益累計額	14,277
退職給付に係る資産	1,244	その他有価証券評価差額金	11,441
その他	2,145	土地再評価差額金	2,721
貸倒引当金	△2,576	退職給付に係る調整累計額	115
<b>資産合計</b>	<b>225,102</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>306</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>70,116</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>225,102</b>

# 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>売上高</b>	
完成工事高	179,885
兼業事業売上高	5,228
	185,114
<b>売上原価</b>	
完成工事原価	166,408
兼業事業売上原価	3,842
	170,250
<b>売上総利益</b>	
完成工事総利益	13,477
兼業事業総利益	1,386
	14,864
<b>販売費及び一般管理費</b>	
営業利益	11,404
	3,459
<b>営業外収益</b>	
受取利息	19
受取配当金	718
その他	81
	820
<b>営業外費用</b>	
支払利息	752
為替差損	181
その他	319
	1,254
<b>経常利益</b>	
	3,026
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	73
投資有価証券売却益	2,611
その他	29
	2,714
<b>特別損失</b>	
固定資産売却損	0
投資有価証券評価損	300
貸倒引当金繰入額	326
減損損失	29
固定資産撤去費用	53
その他	68
	778
<b>税金等調整前当期純利益</b>	
法人税、住民税及び事業税	1,723
法人税等調整額	△197
	1,525
<b>当期純利益</b>	
非支配株主に帰属する当期純利益	3,436
親会社株主に帰属する当期純利益	7
	3,429

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金預金	15,492
受取手形	19
電子記録債権	632
完成工事未収入金	104,476
兼業事業未収入金	24
販売用不動産	5
未成工事支出金	243
兼業事業支出金	4,819
材料貯蔵品	40
未収入金	10,880
その他	1,332
貸倒引当金	△34
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物・構築物	24,884
機械・運搬具	8,181
工具器具・備品	93
土地	124
16,368	
リース資産	67
建設仮勘定	48
<b>無形固定資産</b>	
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	1,766
関係会社株式	47,473
その他の関係会社有価証券	21,319
長期貸付金	9,316
破産更生債権等	13,194
長期未収入金	579
長期前払費用	384
前払年金費用	2,169
その他	98
貸倒引当金	1,173
	1,813
	△2,576
<b>資産合計</b>	<b>212,056</b>

(単位:百万円)	
科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
支払手形	120,685
電子記録債務	1,201
工事未払金	8,628
短期借入金	27,842
リース債務	36,104
未払金	31
未払法人税等	12,372
未成工事受入金	1,162
兼業事業受入金	7,915
預り金	20
完成工事補償引当金	20,610
賞与引当金	270
工事損失引当金	1,416
その他	2,336
	773
<b>固定負債</b>	<b>24,083</b>
長期借入金	12,808
リース債務	46
繰延税金負債	3,758
再評価に係る繰延税金負債	1,569
退職給付引当金	5,857
役員株式給付引当金	14
その他	28
<b>負債合計</b>	<b>144,768</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	
資本金	52,576
資本剰余金	18,293
資本準備金	5,289
<b>利益剰余金</b>	<b>31,452</b>
利益準備金	5,289
その他利益剰余金	31,372
固定資産圧縮積立金	4,947
繰越利益剰余金	26,425
<b>自己株式</b>	<b>△2,458</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>14,711</b>
その他有価証券評価差額金	11,442
土地再評価差額金	3,268
<b>純資産合計</b>	<b>67,288</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>212,056</b>

# 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>売上高</b>	
完成工事高	178,709
兼業事業売上高	830
	179,540
<b>売上原価</b>	
完成工事原価	166,016
兼業事業売上原価	534
	166,551
<b>売上総利益</b>	
完成工事総利益	12,692
兼業事業総利益	296
	12,989
<b>販売費及び一般管理費</b>	
営業利益	
	10,517
	2,471
<b>営業外収益</b>	
受取利息及び配当金	743
その他	80
	823
<b>営業外費用</b>	
支払利息	676
為替差損	181
その他	319
	1,178
<b>経常利益</b>	
	2,117
<b>特別利益</b>	
投資有価証券売却益	2,611
その他	0
	2,612
<b>特別損失</b>	
固定資産売却損	0
投資有価証券評価損	300
貸倒引当金繰入額	326
減損損失	29
固定資産撤去費用	53
その他	66
	777
<b>税引前当期純利益</b>	
法人税、住民税及び事業税	1,414
法人税等調整額	△181
	1,233
<b>当期純利益</b>	
	2,718

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

鉄建建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤直樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古川千佳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鉄建建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉄建建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## **連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## **連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## **利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

鉄建建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤直樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古川千佳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鉄建建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## **計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## **計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## **利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第84期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

鉄建建設株式会社 監査役会  
常勤監査役 橋本浩一<sup>印</sup>  
常勤監査役（社外監査役） 小佐野俊也<sup>印</sup>  
監査役（社外監査役） 木野綾子<sup>印</sup>

以上

## INFORMATION 鉄建建設株式会社

事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日

剰余金の配当基準日 3月31日

定期株主総会 毎年6月下旬

単元株式数 100株

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

公告方法 電子公告 (<https://www.tekken.co.jp/>)

ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、  
日本経済新聞に掲載する方法により行います。

### 単元未満株式の買増および買取制度のご案内

当社の株式は単元株式数が100株となっており、  
単元未満株式（1～99株）については市場で売買  
はできませんが、当社に対して100株（単元株式  
数）となるよう買増請求（購入）することができます。  
または単元未満株式を当社に対して買取請求  
（売却）することができます。



- 証券会社に口座を開設されている株主さまは、お取引証券会社にご連絡ください。
- それ以外の株主さまは、下記のみずほ信託銀行株式会社証券代行部にご連絡ください。

### 特別口座から証券会社の口座への振替について

特別口座に記録されている株式については、特別口座のままでは売買できません（単元未満株式を除く）ので、ご売却等ご希望の場合には証券会社に取引口座を開設して、開設された口座に株式を移し替える手続き（振替申請）が必要です。

※現在株券をお持ちの株主さまや、以前株券を持っていたが現在所在が分からなくなってしまった株主さまは、特別口座で管理されている可能性がありますので、当社特別口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社証券代行部にお問い合わせください。

※買増・買取・口座振替のお手続きをなさるかは、株主さまの任意です。株主さまご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

# ◆ 第84回定時株主総会会場ご案内図

## 場所

東京都千代田区  
神田三崎町二丁目5番3号

### 当社本店



## 交通機関のご案内



## 最寄駅

J R 水道橋駅

西口出口 徒歩5分

都営三田線 水道橋駅

A 2出口 徒歩8分

東京メトロ半蔵門線／都営新宿線 神保町駅

A 2出口 徒歩8分

東京メトロ半蔵門線／東京メトロ東西線 九段下駅

5番出口 徒歩13分

